

# ダイバーシティ推進センター シンポジウム 開催

「ダイバーシティ推進センターシンポジウムーダイバーシティ環境で育む知のシナジーと研究力」を令和3年12月1日、大学会館ミューズホールで開催しました。当日の参加者は学生の参加も含めて116名（来場者34名、オンライン参加者82名）でした。

はじめに石崎学長からの挨拶の後、五十嵐男女共同参画・ダイバーシティ特命担当理事の趣旨説明に続いて、第1部の基調講演では、中部大学総長補佐・特任教授、東京農工大学特命教授・名誉教授の宮浦千里氏がオンラインで「ダイバーシティを研究者として考え、組織として推進するために」と題して講演されました。国際的な視野に立って、農工大学の豊かな取り組みを基に、何のためにダイバーシティ、男女共同参画を進めるのかについて詳しくお話いただきました。中核となる推進センターを学内に配置することは必須のインフラであり、永く継続することが組織にとって意味があると述べられました。かつての教授会では女性はたった一人だったとご自身を振り返りながら、女性限定公募を全国に先駆けて実施されたこと、そのおかげもあって現在では女性研究者の層が厚くなり、女子学生も増えたこと、制度が整うことで育児や介護を理由とした離職者ゼロになったことを成果としてあげられました。加えて全国のネットワークの取組みの意義についても語られました。

第2部のパネルディスカッションでは、対面で「知のシナジーを生む多様な連携」をテーマに、ぐんまダイバーシティ推進地域ネットワークから前橋工科大学工学部 鍾寧(しょうねい)教授、高崎経済大学経済学部 西川静華准教授、群馬大学共同教育学部 斎藤周教授、ダイバーシティ推進センター長 嶋田淳子教授からそれぞれ報告がありました。ファシリテーターを同センター副センター長の林はるみ教授が務めました。文系の個人の研究においても、理系の共同研究においても、多様なバックグラウンドを持つ研究者同士が仲間としてつながりあうことが必要であることが確認されました。また、子育て中の大変な時期には、いろいろな人へ助けや協力を積極的に求めていくこと、助けられる側がまた助ける側になれることが話されました。短い時間でしたが、活発な意見交換が行われました。

事後のアンケートでは、「日本と世界のジェンダーギャップは非常に深刻な問題としてとらえる必要がある」「女性研究者が少ないというのは大きな問題だと感じた」「ダイバーシティの重要性について理解できた」という声が寄せられました。



群馬大学ダイバーシティ推進センター

ま  
ゆ  
だ  
ま

通信

News Letter

発行

国立大学法人群馬大学  
ダイバーシティ推進センター

〒371-8510  
群馬県前橋市荒牧町4-2  
TEL: 027-220-7146  
FAX: 027-220-7143  
mail:kyodo-sankaku@jimu.gunma-u.ac.jp  
HP:http://kyodo-sankaku.gunma-u.ac.jp/



2022.3

vol.28

# 群馬大学は男性の育休

## 男性の育休取得促進に向けて

学長 石崎 泰樹



本学では、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画において、子育てにやさしい職場環境の整備を目標に掲げているところです。しかしながら、先般、男性教職員を対象に実施したアンケートでは、育児休業（育休）を取得したいという回答が8割近くを占める一方、お子さんがいる男性教職員においては様々な理由から育休を取得しなかったケースが多数見られ、男性育休の取得促進が課題となっています。

男性の育休取得には、お子さんと一緒に過ごす貴重な時間を確保し、配偶者の育児不安やストレス軽減にもなるなど多くのメリットがあります。さらに、職場にとっても、仕事の進め方や働き方を見直す機会となることや仕事と家庭の両立のためにお互いに支えあう風土の醸成、ひいては、そうした働きやすい職場環境に魅力を感じた教職員採用志望者の増加など、様々な利点があります。

冒頭に述べたアンケートにおいて育休不取得の理由として、「制度を知らなかった」、「職場内に取得しにくい雰囲気があった」という回答も多かったため、今回、育休制度を改めてご紹介することとしました。

また、改正育児・介護休業法の施行により、令和4年10月からは、本学においても産後パパ育休制度、育休の分割取得制度（後述）を整備したいと考えています。これにより、短期で複数回取得するなど、各人のニーズにあった柔軟な取得が可能となりますので、ぜひ積極的な取得を検討いただければと思います。

本学が一丸となって男性教職員の育休取得を応援することで、制度面だけでなく、取得しやすい雰囲気作りができることを願っています。上司にあたるみなさんには、この機会に、男性の育休を積極的にサポートする姿勢を改めて意識していただきたいと思います。

## 1. 育児休業の取得方法

対象者	3歳に達するまでの子を養育する常勤教職員・非常勤教職員 ※配偶者が専業主婦（主夫）でも取得できます。夫婦同時に取得できます。 ※申出の日から1年以内に雇用関係が終了する教職員及び1週間の所定労働日数が2日以下の非常勤教職員は除きます。
期 間	子が3歳に達する日まで
分割取得	妻の産後8週間以内に夫が取得した場合、夫は2回目の取得が可能 ※令和4年10月からの新制度ではより柔軟な取得が可能となる予定（後述）
申出方法	育児休業請求書により、原則として育児休業開始希望日の1月前までに請求 ※出産日又は出産予定日を証明する書類（母子手帳の写しなど）を添付
申出・ 問合せ先	荒牧、若宮、上沖、桐生、太田の各地区：総務部人事労務課人事企画係 (内線:7024 E-mail: <a href="mailto:kk-ajinji1@jimu.gunma-u.ac.jp">kk-ajinji1@jimu.gunma-u.ac.jp</a> ) 昭和地区：昭和地区事務部総務課労務管理係 (内線:7718 E-mail: <a href="mailto:mroumu@jimu.gunma-u.ac.jp">mroumu@jimu.gunma-u.ac.jp</a> ) ※各キャンパスのまゆだま広場にて、両立支援アドバイザーに相談することも可能です (要予約) ( <a href="mailto:kyodo-sankaku@jimu.gunma-u.ac.jp">kyodo-sankaku@jimu.gunma-u.ac.jp</a> )

# 取得を応援します！

## 2. 育児休業中の給与

育児休業中は無給になりますが、要件を満たす方には、給付金の支給や社会保険料免除があります。

### ①育児休業給付金

受給資格を満たしていれば、原則として休業開始時の賃金の67%(180日経過後は50%)の育児休業給付金をハローワークから受けることができます。(原則、子が1歳に達するまで)

【問合せ先】総務部人事労務課労務福利係 (内線 7029)

### ②育児休業期間中の社会保険料の免除

一定の要件(その月の末日が育児休業期間中である場合)を満たしていれば、育児休業をしている間の社会保険料が被保険者本人負担分及び事業主負担分ともに免除されます。

【問合せ先】総務部人事労務課共済係 (内線 7069)

## 3. 令和4年10月以降開始の新制度 ～より柔軟な育休取得が可能に～

### ①産後パパ育休(出生時育児休業)

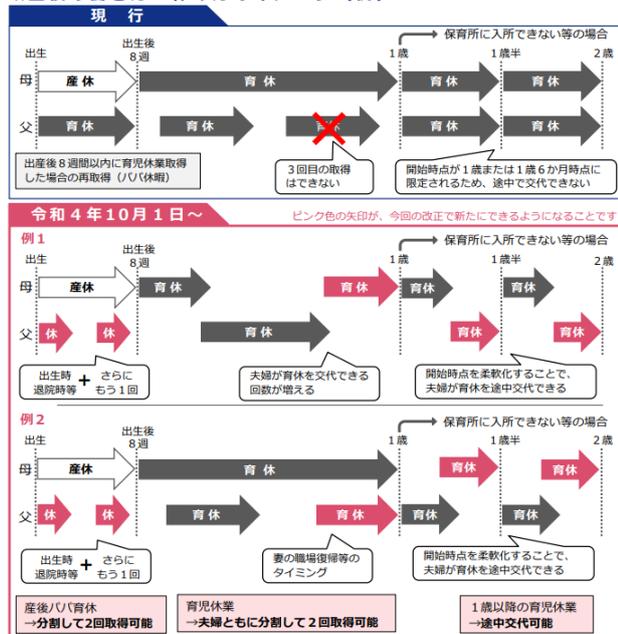
男性教職員を対象に、子の出生後8週間以内に4週間までの間の希望する期間に取得可能な出生時育児休業が新設されます。従来の育児休業とは別に取得できます。また、当該期間中に、2回に分割して取得することも可能です。具体的な取扱いについては、現在検討中です。

### ②育児休業の分割取得

従来の育児休業について、分割して2回取得可能となります。

※いずれも、育休中の給与は上記2と同様となります。

改正後の働き方・休み方のイメージ(例)



このイメージ図は、厚労省「育児・介護休業法 改正ポイントのご案内」より引用したものです。

本学教職員の場合は、特別な事情がないときも3歳まで取得可能です。

## 4. 妊娠・出産を申し出た教職員への個別周知・意向確認(令和4年4月開始)

育児・介護休業法の改正により、令和4年4月から、本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た労働者に対し、事業主は所定の事項(育休制度、育休の申出先、育児休業給付、育休中の社会保険料)の周知と休業の取得意向の確認を個別に行わなければなりません。本学でも、具体的な実施方法が決まりましたら、周知する予定です。



## 就任のご挨拶

医学系研究科総合医療学  
教授 小和瀬 桂子

小和瀬桂子先生(本センター員)が

医学系研究科初の

女性教授に就任されました



この度、2021年11月1日付けで、医学系研究科総合医療学講座の教授に就任いたしました。医学系研究科(協力講座を除く)で、初の女性教授ということで、一言ご挨拶申し上げます。

私は群馬大学医学部を卒業後、附属病院や高崎総合医療センターにて初期研修を行い、その後、大学院医学系研究科博士課程に進学いたしました。終了後は県内病院の内科や循環器科、米国University of Virginia等に勤務。帰国後に現在の総合医療学講座に着任しております。現在、ダイバーシティ推進センターの広報部門長を務めており、女性医師や研究者が働きやすい職場作りと同時に、男女問わず多様な働き方を支援できる環境の推進に貢献したいと思っております。また、医療者は、患者様をとりまく背景や人生を含めた診療、その扱う疾患の多様性などから、自身の人生(ライフ)も大変重要な要素です。医療者自身の経験を活かした診療の実践を通じてダイバーシティを発信していくことは、今後新しい価値観を生み出すものと考えております。これからもどうぞ宜しくお願い申し上げます。



## 理工学部大学院進学を考える講演会 開催

令和3年11月24日、理工学部の全学生を対象に大学院進学を促す講演会をオンライン開催しました。講演者4名により、大学院に進学した動機、研究内容、就職、管理職の仕事や視点、仕事と家庭の両立などについての講演が行われました。今年は、社会人講演者を女性管理職の方とし、参加対象を全学生とし、141名(学生126名、教職員その他15名)の参加がありました。質疑応答も活発に行われ、学生の関心の高さが窺えました。



## 医学生・研修医等をサポートするための会 開催

令和3年12月7日、東北大学大学院医学系研究科 附属創生応用医学研究センターがん医学コアセンター 細胞増殖制御分野 教授 中山 啓子先生をお招きして、「医学生・研修医等をサポートするための会」が開催され、臨床実習前講義の一環として医学科4年生が聴講しました。「小さいヒトが小さいネズミを作った話」と題して、細胞周期や分化との関係について、モデル動物であるマウスの研究について、ご講演いただきました。



## 性の多様性って何だろう? ~互いの違いを受け入れられる社会を目指して~ 開催

令和4年1月11日、リモート講演として、群馬の唯一の支援団体「ハレルワ」の間々田久渚代表、黒澤由楓副代表をお招きし、性の多様性講座を開催しました。講義の学生も含めて282名の参加がありました。お二人はご自身の貴重な体験談を語りながら、どのようにして自分らしさとして性的指向・性自認を受け入れてきたのかについて伝えてくださいました。



# 活動報告



群大ダイバー 活動報告



※活動報告の詳細はホームページに掲載しています